

令和3年 秋季号

仙台市 農業委員会だより

編集と発行 仙台市農業委員会
 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
 TEL 022(214)4308(直通)
 FAX 022(215)5803

発行日 令和3年10月1日

ホームページ <https://www.city.sendai.jp/shinko/jigyosha/kezai/norin/nogyo/sendaisi/index.html>



農地利用最適化推進委員辞令交付式



農業委員辞令交付式

新しい農業委員、農地利用最適化推進委員が就任しました

令和3年7月15日(木)に郡和子仙台市長から農業委員18人に辞令が交付され、また、7月27日(火)には農業委員会から農地利用最適化推進委員34人に委嘱を行い、仙台市農業委員会は委員総勢52人で新たにスタートしました。

令和6年7月14日の任期まで農業委員と農地利用最適化推進委員の両者が連携し、「農地法に基づく許認可」の他、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消など、農業委員会活動を進めていきます。

2ページ目から新たな委員を紹介しています。農地に関するご相談は、地域の農地利用最適化推進委員や農業委員までお寄せください。



新役員紹介

- | | |
|-------------|-------|
| 会長 | 佐々木 均 |
| 会長職務代理者 | 嶺岸 若夫 |
| 第一調査委員会 委員長 | 大泉 権吾 |
| 副委員長 | 菅野 則義 |
| 第二調査委員会 委員長 | 赤間 敬 |
| 副委員長 | 高橋 勝彦 |

会長就任あいさつ



会長 佐々木 均

仙台市農業委員会会長に再任となりました。農業者の皆様には日頃から農業委員会活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

農業を取り巻く情勢が非常に厳しい中、農地と農業者を守るため、農業委員と農地利用最適化推進委員は両輪となってその役割と責任を十分に果たさなければなりません。そのため農業者の皆様と連携を図りながら、実効性のある地域活動等を推進してまいりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

農業委員紹介

農業委員は毎月開催される総会において、農地の権利移動の許可等について審議、決定等を行います。

また、農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消のための農地パトロール等の現場活動を行います。皆さまの地区の農業委員にお気軽にお声がけください。

会長職務代理者

額岸 若夫〈生出地区〉



農業者の声をより多く反映できるように活動していきます。

第一調査委員会委員長
大泉 権吾〈七郷地区〉



高齢化が進む仙台！これまでの経験を活かし、農家のお役に立ちます。

第一調査委員会副委員長
菅野 則義〈長町地区〉



平野部から中山間地まである仙台市の農業を、公平な立場で考えたいと思います。

第二調査委員会委員長
赤間 敬〈岩切地区〉



地域の特性に応じたきめ細やかな活動を通し、意欲ある農業者を支援していきます。

第二調査委員会副委員長
高橋 勝彦〈六郷地区〉



地域の農業発展を願い、農地利用最適化推進委員の皆さんと共に、活動していきたいです。

大里 重市〈西多賀地区〉



地域の皆様と交流を図り、情報の共有や農地の適正な利用を探りたいと思います。

小野寺 潔〈宮城地区〉



地域農業の振興と中山間地の遊休農地の発生防止と解消に取り組めます。

加藤 和江〈六郷地区〉



地域農業の発展のため、頑張ります。気軽に声を掛けてください。

菊地 郁夫〈中田地区〉



農地利用の最適化の推進を中心的に担っていくことを意識して活動したいです。

熊谷 幸夫〈根白石地区〉



農地利用最適化推進委員の皆様と共に、地域農業の発展のために頑張ります。

郷古 雅春〈中立委員〉



グリーンインフラとしての農業・農村・農地の機能と役割の向上を目指します。

齋藤 清太〈原町地区〉



仙台からこれ以上農家が減らないよう頑張りたいです。

佐藤 千治〈高砂地区〉



地域農業の振興のため、農地利用最適化推進委員と共に努力していきます。

佐藤 とみ〈宮城地区〉



担い手不足及び高齢化対策として、今後の農業の在り方を、行政と共に取り組みます。

庄司 俊充〈中立委員〉



安心して農業経営ができるよう農業者の立場に立った運営になるよう努力します。

鈴木 通〈中田地区〉



高齢化による農地の耕作放棄地等の対策を考えたいです。

松原 菊男〈泉地区〉



農業者と行政側のパイプ役に徹したいと思えます。

柴田 市郎〈秋保地区〉



地域農業の発展と、適正な農地の維持管理が行われるように努めていきます。

※令和3年9月10日就任

農地利用最適化推進委員紹介

農地利用最適化推進委員は担当区域において、遊休農地の発生防止・解消のための農地パトロールや、農地の貸し手・借り手の掘り起しなど、主に地域に密着した現場活動を行います。

庄子 栄〈宮城区域〉



今回二回目の任期になります。地域の農業の持続的発展のため頑張りたいと思います。

庄子 亮一〈宮城区域〉



地域の農業情勢など、農家の皆様への期待に応え、適切なアドバイスに努めます。

早坂 今朝美〈宮城区域〉



地域農業発展のため、頑張っていますので、よろしくお願いいたします。

本間 昭〈宮城区域〉



農地の適正利用と世代交代時の適切な助言ができるように活動していきます。

小林 進〈原町区域〉



これからの農業者につながるよう取り組んでいきたいと思っています。

庄司 善春〈岩切区域〉



岩切区域の農地利用集積に力を入れ、未来の農業に寄与したいと思っています。

関場 淳〈岩切区域〉



色々と教えていただきながら、地域農業の発展のため頑張っています。

安達 良和〈高砂区域〉



今後も地域の農地の利用調整の役割を担って、農地の集積、集約化を支援します。

鎌田 広司〈高砂区域〉



コロナ禍による社会変化下での農業振興に、少しでも寄与する活動を目指します。

鈴木 可和〈高砂区域〉



地域に根付いた活動を第一として、農業委員と連携し、努めていきます。

阿部 康幸〈七郷区域〉



農業委員と地域の情報を共有しながら、農家と行政のパイプ役に努めます。

伊藤 憲一〈七郷区域〉



農業を営む人々が少しでも良い方向にいけるよう、働きかけていきます。

熊坂 茂彦〈七郷区域〉



地域の皆様と共に今後も農地の有効利用に取り組みたいと思っています。

高山 真里子〈七郷区域〉



未来への農業の継承、発展のため、微力ながら手助けができればと、頑張ります。

遠藤 正彦〈六郷区域〉



農地が有効に利用活用されるように手助けができればと思います。

大友 哲〈六郷区域〉



ほ場整備後の農地の集積・集約化を推進し、遊休農地の解消に努めます。

柴崎 勝央〈六郷区域〉



地域農業の発展に少しでもお役に立てるように取り組んでまいります。

高橋 勝好〈六郷区域〉



農地利用の最適化を推進して、地域農業発展のため、頑張っています。

丹野 晴彦〈六郷区域〉



六郷区域の農地利用の最適化に向けて、微力ながら頑張っています。

鈴木 卓 <長町区域>



これまでの農業、これからの農業を考え、地域の皆様が良い方向へ行くよう努めます。

相原 元浩 <西多賀区域>



これまでの経験を活かし、地域農業の振興・発展に貢献してまいります。

阿部 忠弘 <中田区域>



担当地域の農地集積や、遊休農地の発生防止に貢献できよう努めてまいります。

太田 功治 <中田区域>



耕作放棄地や遊休農地を、少しでも解消出来るように頑張りたいと思います。

佐藤 成悦 <生出区域>



鳥獣被害、遊休農地等地域の課題に農業委員と共に活動してまいります。

二瓶 均 <秋保区域>



農地利用最適化推進委員として、地域に役立てるよう頑張つていきます。

早坂 賢一 <秋保区域>



担い手の減少が進む中、地域農地の効率的活用と継続利用に努めます。

今野 勇一 <泉区域>



地域農業の発展に、少しでも貢献出来るよう、頑張つてまいります。

戸ヶ瀬 健治 <泉区域>



地域内の農地利用の最適化に向けて、役に立てるよう努めてまいります。

若生 宏明 <泉区域>



二期目となります。農地が適正に活用出来るよう、地域の状況を把握していきます。

奥山 壽 <根白石区域>



地域農業の発展に向けて、農家と共に前進するようがんばります。

倉片 誠喜 <根白石区域>



地域農業者のお役に立てる委員として頑張りますので、宜しくお願いいたします。

高橋 孝夫 <根白石区域>



二期目を迎え、集積した情報を駆使し、農地利用の最適化推進に、引き続き取り組みます。

永野 真 <根白石区域>



農業委員と協力して、地域の農地利用適正化に努力いたします。

早坂 久 <根白石区域>



地域の方々の意見を得ながら、農家の継承発展と農地利用の最適化に努めます。

任期満了により、次の委員が退任されました

【農業委員】

- 結城 一吉 氏 (宮城地区)
- 鈴木 正年 氏 (原町地区)
- 中野 勲 氏 (秋保地区)
- 品川 忠夫 氏 (根白石地区)
- 加藤 和彦 氏 (中立委員)

【農地利用最適化推進委員】

- 齋藤 重行 氏 (原町区域)
- 横田 清孝 氏 (岩切区域)
- 遠藤 正順 氏 (六郷区域)
- 菊地 守 氏 (六郷区域)
- 佐藤 善作 氏 (六郷区域)
- 太田 勝 氏 (秋保区域)
- 柴田 祐一 氏 (秋保区域)
- 安藤 克夫 氏 (七北田区域)
- 栗原 茂 氏 (七北田区域)

農地パトロールを実施しました

6月1日(火)から18日(金)にかけて、市内全域を対象とした農地パトロール(農地利用状況調査)を実施しました。

農地パトロールは農地法により年一回実施することと定められており、農業委員、農地利用最適化推進委員及び農業委員会事務局職員が現地調査を行いました。

調査結果をもとに、遊休農地については所有者に対し、利用意向調査を行いました。また農地利用が困難な土地については、非農地判断を行うなど、適切な農地の利用促進を図ってまいります。



ご存じですか？ 農業者年金

農業者年金で豊かな老後生活を送りましょう！

令和4年度から農業者年金制度が変わります。

1. 若い方の保険料が引き下げ（令和4年1月1日）

35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、月額1万円から通常加入できるよう保険料が引き下げになります。

＜保険料引き下げ（保険料1万円以上）の対象者＞

次の(1)～(5)のいずれにも該当しない方

- (1) 認定農業者かつ青色申告者
- (2) 認定就農者かつ青色申告者
- (3) (1)又は(2)の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属
- (4) 認定農業者又は青色申告者
- (5) (1)又は(2)以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

＜留意事項＞

通常加入で2万円未満の保険料を選択している方が、35歳になった又は認定農業者になった等上記(1)～(5)のいずれかに該当した場合には、通常加入の保険料2万円以上に変更又は政策支援加入の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

2. 受給開始時期の選択肢の拡大（令和4年4月1日から）

現行65歳とされている農業者老齢年金の受給開始時期について、65歳から75歳までの間で加入者の判断により選択ができるようになります。（右図参照）

（※特例付加年金は65歳以上で年齢制限なし）



3. 加入可能年齢の引上げ（令和4年5月1日から）

農業者年金の加入可能年齢が現行の60歳未満から65歳未満に引き上げられます。

※国民年金の保険料納付期間が480月（40年）に達するまで



農業者年金の特徴

1. 加入要件

- (1) 国民年金第1号被保険者（国民年金の保険料納付免除者を除く）
- (2) 年間60日以上農業に従事している（農地を持たない農業従事者も加入できます）
- (3) 20歳以上60歳未満

2. 保険料の額は自由に決定

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められ（月額2万円（令和4年1月1日から1万円に変更）～6万7千円の間で千円単位）、経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

3. 税制上、優遇措置あり

- 支払った保険料は、全額が保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。
※支払った保険料の15%～30%程度が節税になります。
- 将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除が適用されます。
※65歳以上の方は公的年金等の合計額が110万円まで（令和2年分以降）は、全額非課税となります。

4. 終身年金で80歳までの保証付き

原則65歳から生涯受け取れます。仮に80歳前に死亡した場合でも、80歳までに受け取れるはずであった額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

＜農業者年金のご相談・お問い合わせ先＞

お近くの農地利用最適化推進委員、農業委員または事務局まで、お気軽にご相談・お問い合わせください。

事務課振興係 電話 214-4353

あなたの出番です

太白区袋原にお住いの
佐藤 秀樹さん
にお話しを伺いました。



就農のきっかけは？

以前は会社勤めをしていましたが、親や祖父母が農業をしている姿を見て育ち、自分もやってみようと思い、就農して14年が過ぎました。

大変だった点は何ですか？

就農当初は農業の知識がなく、失敗することが多かったです。

私の家では野菜を露地栽培しているため、天候に左右されたり、害虫・害獣の対策をしたりと、管理が大変でした。就農2年目に地元の農協青年部に入り、先輩方から野菜の栽培方法や管理方法など色々教わり、少しずつ失敗を減らすことができました。

心配なことは？

地元では、若手の担い手が少なく、将来地元の農業者、そして青年部にも人がいなくなってしまうのではないかと不安に思っています。

楽しみは何ですか？

スポーツをすること、スポーツ観戦が好きです。特にサッカーが好きで、毎日のようにテレビやネットで観戦しています。

農業をする上での喜びは？

お客さまが「おいしかったよ」と言ってくれたことが、とてもうれしいです。その一言がとても励みになり、私が農業をする糧になっています。

今後の目標は？

これからも、安心安全な野菜を作っていくために、技術の向上を図っていききたいと思います。
(聞き手…編集委員 鈴木 通)

農地法第3条の許可実績

令和3年3月から6月までの農地法第3条（売買・賃借等）の許可実績は次のとおりです。

区	月	3月		4月		5月		6月		計	
		件数	面積(m ²)								
青葉		1	2,440					1	772	2	3,212
宮城野				1	1,724					1	1,724
若林										0	0
太白		1	587	1	756	1	400	1	1,444	4	3,187
泉		2	5,996	1	25,809	1	423	1	398	5	32,626
計		4	9,023	3	28,289	2	823	3	2,614	12	40,749

農地基本台帳補正調査を行います

農業委員会では、毎年10月に、仙台市内に居住し10a以上の農地を耕作している農業者を対象に、「農地基本台帳補正調査」を行っています。

世帯や農地の状況を把握するための「農地基本台帳確認申告書」を郵送しますので、内容に変更・訂正がある場合は、令和3年11月19日金までにご提出ください。

問い合わせ先 事務課 振興係
電話 214-4353

編集後記

改選に伴い、会報編集チームも新たなメンバーになりました。今後3年間、農業・農地の情報や農業委員会の活動を、皆様に分かりやすくお伝え出来るように頑張っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

よろしくお願いします



- チーム長 松原 菊男
副チーム長 小野寺 潔
伊藤 憲一
齋藤 清太
柴田 市郎
庄子 亮一
鈴木 通
関場 淳
高橋 勝好
若生 宏明